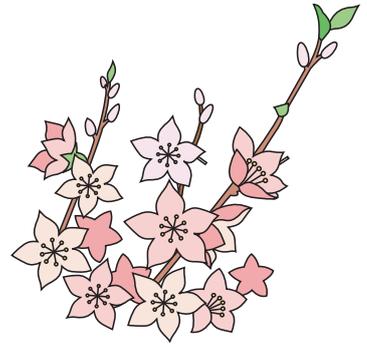


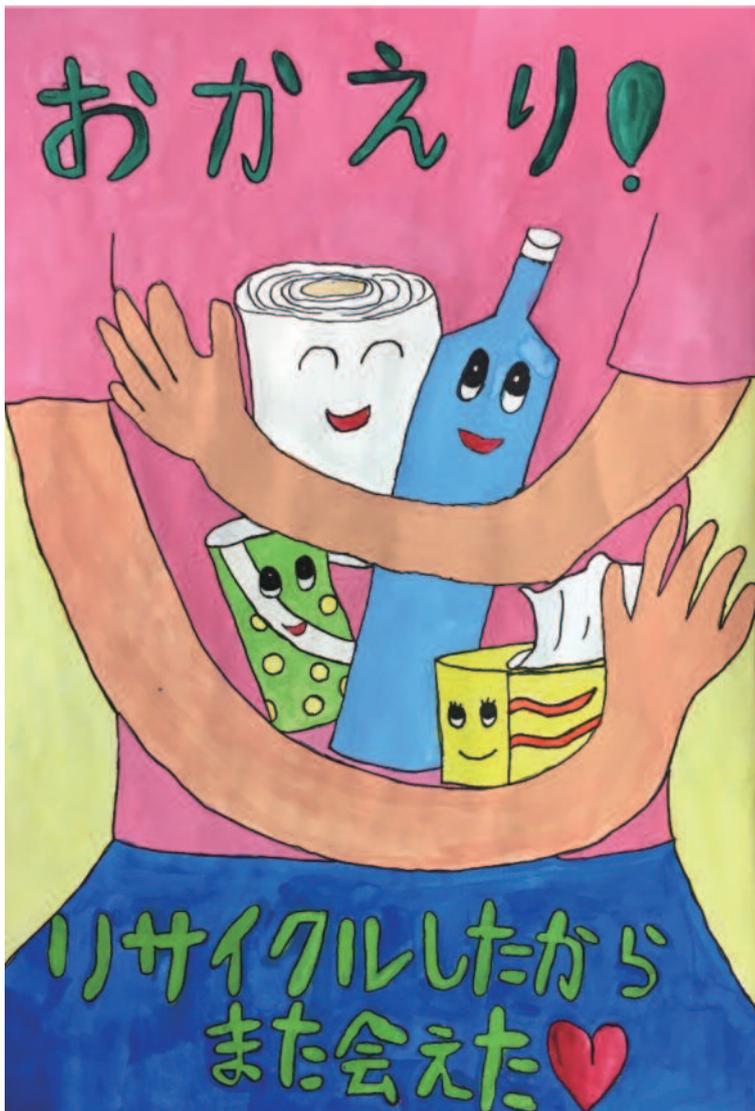
# 湖北広域だより

湖北広域行政事務センター

平成29年4月 第21号



## ★最優秀賞★



堀江美羽さん (長浜市立湯田小学校4年)

湖北広域行政事務センターでは、毎年小学校4年生を対象にリサイクル学習を行っており、平成28年度はごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクールを実施しました。

このポスターコンクールは、子どもたちがリサイクル学習で学んだことをポスター作成に取り組むことで、「ごみの減量化」や「資源のリサイクル」の知識を深め、市民の環境に対する意識の向上を目的としたものです。

長浜市、米原市内の小学校4年生から合計93点の応募がありました。

また、優秀作品については、クリスタルプラザで展示しています。

※8ページにも作品を掲載しています。

ご応募ありがとうございました。

### 【審査委員評価】

心温まる図柄とキャッチコピーで見る人に優しく訴える作品になっています。素晴らしい作品です。

編集・発行／滋賀県長浜市八幡中山町200番地  
湖北広域行政事務センター 業務課

TEL62-7143 FAX65-0245  
URL <http://www.kohoku-kouiki.jp>

構成自治体	長浜市	米原市	合計
(平成29年3月1日現在人口)	119,957人	39,638人	159,595人

# 新 施 設 整 備 事

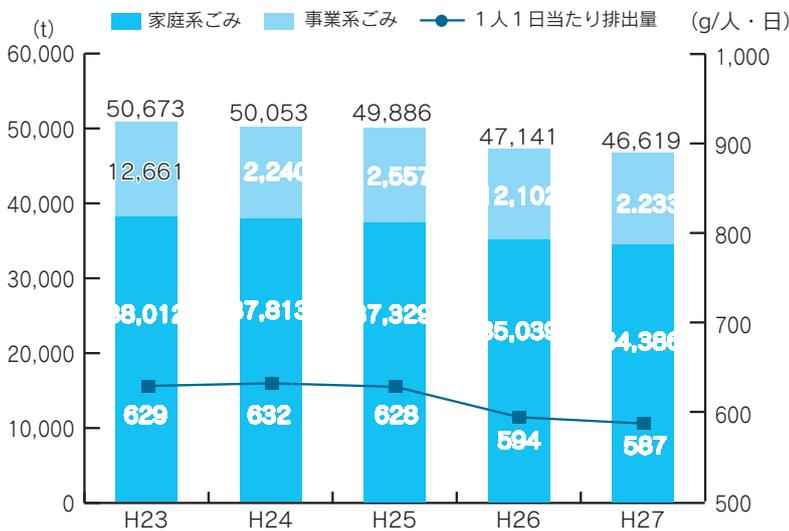
## 新施設建設用地の公募結果

センターが設置・運営する各施設は、竣工から30年以上が経過し、老朽化が著しい施設や、使用期限が定められている施設があります。こうした施設の整備については、平成27年度に策定しました次期施設の整備に関する基本方針を踏まえ、センター管内に点在している斎場と一般廃棄物処理施設を一極集中型で順次整備していくこととしました。

その建設候補地の選定に向けては、平成28年9月15日から平成29年3月21日までの約半年間で公募を実施しました。期間中は、住民の皆さまから問い合わせやご意見をいただき、地元での個別説明会の開催を実施するなど、多くの皆さまに関心をもっていただきました。そして、公募の結果、新施設建設用地として右記のとおり4件のご応募をいただきました。建設用地公募について、ご理解とご協力、誠にありがとうございました。

申請日	応募者	応募面積
平成29年 1月23日	長浜市 木尾町自治会	約5.3ha
平成29年 2月28日	長浜市 海老江自治会	約5.1ha
平成29年 3月16日	長浜市 安養寺自治会	約5.0ha
平成29年 3月17日	長浜市 飯山町自治会	約4.9ha

## ● ごみ排出量の推移について



平成27年度に長浜市と米原市から出されたごみの量は、約46,600トンでした。

家庭からは、1日1人あたり587グラム※ごみを排出したことになります。これは、センターのごみ処理基本計画目標数値である628グラムを達成している状態です。市民一人ひとりのご協力により、さらなるごみの減量化に努め処理費の削減につながるようよろしくお願いします。

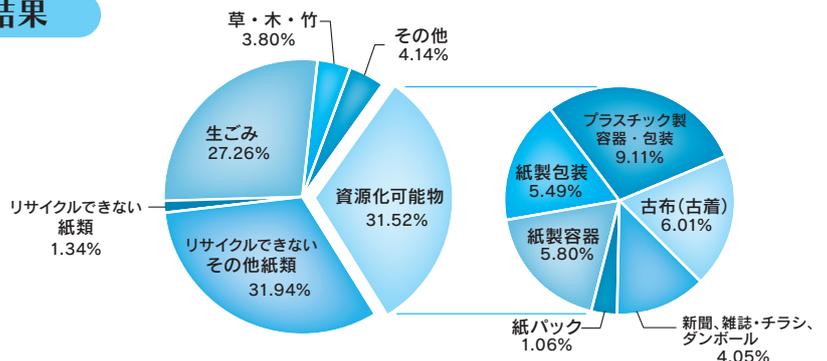
※家庭から出たごみの量34,386t÷人口160,459人÷365日で算出した数値です

## ● 平成28年度可燃ごみの組成分析結果

平成28年11月に家庭からの収集可燃ごみに対する組成について分析調査を実施しました。その結果では、プラスチック製容器包装、古布、紙製包装など、資源化可能物が31.52%含まれていました。

資源ごみとして処理すれば、可燃ごみ指定袋枚数を減らすことができます。

経済的に優しく、地球にも優しい取り組みをよろしくお願いします。



# 事業について

## 今後の予定

応募用地については、センター附属機関である「湖北広域行政事務センター新施設建設候補地選定委員会」で決定した評価審査基準に基づき、公平・公正な選定評価を行っていただき、選定評価結果をセンター管理者に報告いただきます。

建設候補地の決定後は、用地取得に取り組み、下記のスケジュールで各施設の整備を順次実施する予定です。



### 新施設整備スケジュール

年度	H28	H29	~H32	H33.4	~H36	H37.4	~H40	H41.4~	
斎場	・建設用地公募	・建設候補地選定評価 ・建設候補地の決定	調査 建設	稼動予定					全施設稼動予定
し尿処理施設 (汚泥再生処理センター)				調査 建設	稼動予定				
焼却施設 リサイクル施設					調査 建設	稼動予定			

### ● 資源物の持ち去り行為を禁止する 条例が施行されました

市民の皆さんがルールを守って分別し、地域毎に決められた日に出された資源ごみを集積所から無断で持ち去る行為が発生しています。

ごみの減量・資源のリサイクルは、市民の皆さんの協力によって支えられています。手間と時間をかけて分別したものを持ち去る行為は、ごみの減量・リサイクルの推進の意欲を失わせる行為です。

市民の皆さんと協働で進めているリサイクルを円滑に進めるために、「湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例」を平成28年10月1日に改正し、資源物の持ち去り行為に対する取り組みの強化を図っています。

#### 禁止条例の内容

- 集積所に排出された資源物の所有権は、センターにあります。
- センターおよびセンターの委託者ならびにセンター管理者が認めた者以外の者が、集積所から収集・運搬することはできません。

#### 市民の皆様へのお願い

- 持ち去り行為を見かけたときは、持ち去り行為の場所、日時、持ち去られた物等の情報を下記の連絡先までお願いします。
  - ・湖北広域行政事務センター (62-7143)
  - ・長浜市環境保全課 (65-6513)
  - ・米原市環境保全課 (58-2230)

### ● 折りたたみ式 集積所ボックスのご紹介

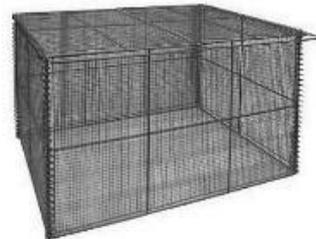
ごみ集積かこの設置が難しくカラスよけネットに対応しておられる自治会で、ごみが散乱するなどお困りの場合は、ネットタイプのごみボックスをごみ集積所として利用することができます。

折りたたみ式で幅をとらずに収納でき、軽くて持ち運びも簡単です。

長浜市・米原市では、この折りたたみ式ごみボックスを集積所用として自治会が購入する場合、ごみ集積所整備事業補助金の交付対象となります。

折りたたみ式ボックスの購入を検討される際は、各市担当課にご相談ください。

- ・長浜市環境保全課 (65-6513)
- ・米原市環境保全課 (58-2230)



# 人事行政の運営等の状況について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	管内人口 (平成27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費
平成27年度	160,459人	2,410,031千円	282,356千円	372,052千円	15.44%	9.97%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成28年度	42人	177,285千円	42,426千円	73,022千円	292,733千円	6,970千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。

## 2 職員の給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	48.1歳	345,976円	422,031円
技能労務職	51.5歳	285,269円	336,352円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		内 容		国	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上級	183,300円	194,700円	176,700円	188,600円
	初級	149,000円	158,900円	144,600円	153,000円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事級の職務	4人	13.8%
2級	主事級の職務	0人	0.0%
3級	主査級の職務	5人	17.2%
4級	係長級の職務	5人	17.2%
5級	課長補佐級の職務	7人	24.1%
6級	課長級の職務	6人	20.7%
7級	部長級の職務	2人	7.0%

(注) 1 湖北広域行政事務センターの給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	63,130千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	1,578,270円
内 容	国の制度と異同 / 国の制度と異なる内容
期末手当 勤勉手当	国の制度と同じ
6月期 1.225月分 0.800月分	
12月期 1.375月分 0.800月分	
計 2.600月分 1.600月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

### (2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

内 容	国の制度と異同 / 国の制度と異なる内容
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	国の制度と同じ
勤続20年 20.445月分 25.55825月分	
勤続25年 29.145月分 34.5825月分	
勤続35年 41.325月分 49.59月分	
最高限度額 49.59月分 49.59月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

### (3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給対象地域	国の制度(支給率)
支給率	3%
支給内容	給与と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの
支給実績（平成27年度決算）	3,343千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	83,595円

国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

### (4) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	7,251千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	241,724円
支給実績（平成26年度決算）	7,384千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	223,758円

(5) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)		3,811 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)		100,289 円	
手当の名称	支給対象施設	支給対象職員および業務	左記職員に対する支給単
特殊勤務手当	クリスタルプラザ・第1プラント クリーンプラント・伊香クリーンプラザ	技術管理者	月額 7,000 円
		自動車運転手・環境整備員	日額 1,200 円

(6) 扶養手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)		6,995 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)		233,188 円	
内 容		国の制度と異同/国の制度と異なる内容	
配偶者	13,000 円	国の制度と同じ	
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000 円		
その他の扶養親族1人につき	6,500 円		
16歳から22歳までの子についての加算	5,000 円		

(7) 住居手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)	457 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	228,600 円
内 容	国の制度と異同 国の制度と異なる内容
借家 (最高限度額) 27,000 円	国の制度と同じ

(8) 通勤手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)	3,203 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	88,975 円
内 容	国の制度と異同/国の制度と異なる内容
交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円~31,600円 支給 (2km未満は支給なし)	国の制度と同じ

(9) 管理職手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)	6,655 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	665,520 円	
内 容	部長級	74,400円~83,100円
	課長級	57,200円~65,400円
	課長補佐級	49,300円~57,200円

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	管 理 者	580,000円
報 酬	議 員	7,000円

6 職員数等の状況

(1) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 の 理 由
	平成28年	平成27年		
合 計	42人	40人	2	新規採用者のため

(2) 採用の状況 (平成28年4月1日現在)

職種区分	採用者数 (人)		
	男	女	合 計
一般行政職	1	1	2

(3) 退職の状況 (平成27年4月1日~平成28年3月31日)

定 年	希 望	死 亡	懲戒免職	普通等	計 (人)
1人	0人	0人	0人	0人	1人

(4) 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成27年度)

- ①分限処分者数 該当ありませんでした。
- ②懲戒処分者数 該当ありませんでした。

7 公平委員会業務の状況 (平成27年度)

勤務条件に関する措置の要求件数	—
不利益処分に関する不服申し立て件数	—

# 粗大ごみ・大量ごみ(不燃ごみ・粗大ごみ)戸別収集

家庭から出る粗大ごみは、エフを付けて出す年に2回の集積所収集のほかに、センターが自宅先まで伺い収集する、粗大ごみ戸別収集や大量ごみ戸別収集があります。お申し込みから収集までの流れは、下記のとおりです。

予約受付：粗大ごみ受付センター（0749-65-1870）まで

## 粗大ごみ戸別収集

**収集日** お住まいの地域の収集日は、次のページの日程表をご覧ください。

### 収集までの流れ

#### ① ごみの確認

※出されるごみの品目と大きさ、個数も確認ください。  
※1回に収集できるのは8点までです。  
※収集日程を確認ください。

#### ② 電話申し込み

**粗大ごみ受付センター**  
電話 0749-65-1870

**【受付時間】** 平日の午前8時30分～午後5時  
**【受付期間】** 収集希望日の2ヶ月前から土・日・祝日・年末年始を除く3日前まで  
**【確認事項】** 住所、氏名、電話番号、品目、大きさ、個数、収集希望日 排出場所、その他必要事項  
**【排出場所】** 自宅敷地道路沿等  
例) 戸建住宅：玄関の外や門の脇  
集合住宅：1階の指定場所等

#### ③ 「粗大ごみ戸別収集処理手数料納付券(納付券)」を購入

**【納付券取扱所】** 販売登録店  
長浜市の本庁・北部振興局・各支所  
米原市の各庁舎・各行政サービスセンター  
湖北広域行政事務センタークリスタルプラザ  
(詳しくは受付センターでご確認ください。)

**【納付券】** 300円券、600円券、900円券の3種類  
※返金はできませんので、必ず電話予約した後に購入してください。

#### ④ 排出

品目ごとに処理手数料納付券を貼付けて、排出日の正午までに電話確認を行った場所に出してください。  
その日の午後収集します。  
※申込者の立会いの必要はありません。

## 大量ごみ(不燃ごみ・粗大ごみ)戸別収集

**収集日** 電話確認により決定します。

### 収集までの流れ

#### ① ごみの確認

※出されるごみの種類と量を確認ください。

#### ② 電話申し込み

**粗大ごみ受付センター**  
電話 0749-65-1870

**【受付時間】** 平日の午前8時30分～午後5時  
**【受付期間】** 収集希望日の2ヶ月前から土・日・祝日・年末年始を除く10日前まで  
**【確認事項】** 住所、氏名、電話番号、粗大ごみ等の種類・量、収集希望日、排出場所、収集品目事前確認日、その他必要事項  
**【排出場所】** 自宅敷地道路沿等  
例) 戸建住宅：玄関や門の脇  
集合住宅：1階の指定場所等

#### ③ 事前確認

収集員が自宅まで行き、申込者(代理人も可)と収集品目・収集場所等の確認を行います。

#### ④ 手数料納付

事前確認後、センター発行の納付書により手数料を納付してください。  
収集車両1台1往復につき10,000円

#### ⑤ 排出

排出日の収集時間までに事前確認を行った収集場所に出してください。  
申込者(代理人も可)立会いのもと、事前確認で収集可能と確認した粗大ごみや不燃ごみを収集します。

# 平成29年度「粗大ごみ戸別収集」の収集地域と収集日程表

長浜市内、米原市内を8つの地域に分けて収集日を指定しています。  
お住まいの地域の収集日を、下の表でご確認ください。

## 平成29年4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	① <sup>5</sup>	② <sup>6</sup>	③ <sup>7</sup>	8
9	④ <sup>10</sup>	⑤ <sup>11</sup>	12	⑥ <sup>13</sup>	⑦ <sup>14</sup>	15
16	⑧ <sup>17</sup>	① <sup>18</sup>	② <sup>19</sup>	20	③ <sup>21</sup>	22
23	④ <sup>24</sup>	⑤ <sup>25</sup>	⑥ <sup>26</sup>	⑦ <sup>27</sup>	28	29
30						

## 平成29年7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	② <sup>3</sup>	③ <sup>4</sup>	④ <sup>5</sup>	6	⑤ <sup>7</sup>	8
9	⑥ <sup>10</sup>	⑦ <sup>11</sup>	12	⑧ <sup>13</sup>	① <sup>14</sup>	15
16	17	18	② <sup>19</sup>	③ <sup>20</sup>	④ <sup>21</sup>	22
23	24	⑤ <sup>25</sup>	⑥ <sup>26</sup>	⑦ <sup>27</sup>	⑧ <sup>28</sup>	29
30	31					

## 平成29年10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	③ <sup>3</sup>	④ <sup>4</sup>	⑤ <sup>5</sup>	⑥ <sup>6</sup>	7
8	9	10	⑦ <sup>11</sup>	⑧ <sup>12</sup>	① <sup>13</sup>	14
15	② <sup>16</sup>	③ <sup>17</sup>	18	④ <sup>19</sup>	⑤ <sup>20</sup>	21
22	⑥ <sup>23</sup>	⑦ <sup>24</sup>	⑧ <sup>25</sup>	26	① <sup>27</sup>	28
29	② <sup>30</sup>	③ <sup>31</sup>				

## 平成30年1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	④ <sup>9</sup>	⑤ <sup>10</sup>	11	⑥ <sup>12</sup>	13
14	⑦ <sup>15</sup>	⑧ <sup>16</sup>	17	① <sup>18</sup>	② <sup>19</sup>	20
21	③ <sup>22</sup>	23	④ <sup>24</sup>	⑤ <sup>25</sup>	⑥ <sup>26</sup>	27
28	29	⑦ <sup>30</sup>	⑧ <sup>31</sup>			

## 平成29年5月

日	月	火	水	木	金	土
	⑧ <sup>1</sup>	① <sup>2</sup>	3	4	5	6
7	② <sup>8</sup>	③ <sup>9</sup>	④ <sup>10</sup>	11	⑤ <sup>12</sup>	13
14	⑥ <sup>15</sup>	⑦ <sup>16</sup>	17	⑧ <sup>18</sup>	① <sup>19</sup>	20
21	② <sup>22</sup>	23	③ <sup>24</sup>	④ <sup>25</sup>	⑤ <sup>26</sup>	27
28	29	⑥ <sup>30</sup>	⑦ <sup>31</sup>			

## 平成29年8月

日	月	火	水	木	金	土
		① <sup>1</sup>	② <sup>2</sup>	③ <sup>3</sup>	④ <sup>4</sup>	5
6	⑤ <sup>7</sup>	8	⑥ <sup>9</sup>	⑦ <sup>10</sup>	11	12
13	⑧ <sup>14</sup>	① <sup>15</sup>	16	② <sup>17</sup>	③ <sup>18</sup>	19
20	④ <sup>21</sup>	⑤ <sup>22</sup>	⑥ <sup>23</sup>	24	⑦ <sup>25</sup>	26
27	⑧ <sup>28</sup>	① <sup>29</sup>	② <sup>30</sup>	③ <sup>31</sup>		

## 平成29年11月

日	月	火	水	木	金	土
			④ <sup>1</sup>	⑤ <sup>2</sup>	3	4
5	⑥ <sup>6</sup>	⑦ <sup>7</sup>	⑧ <sup>8</sup>	9	① <sup>10</sup>	11
12	② <sup>13</sup>	③ <sup>14</sup>	15	④ <sup>16</sup>	⑤ <sup>17</sup>	18
19	⑥ <sup>20</sup>	21	⑦ <sup>22</sup>	23	⑧ <sup>24</sup>	25
26	27	① <sup>28</sup>	② <sup>29</sup>	③ <sup>30</sup>		

## 平成30年2月

日	月	火	水	木	金	土
				① <sup>1</sup>	② <sup>2</sup>	3
4	③ <sup>5</sup>	6	④ <sup>7</sup>	⑤ <sup>8</sup>	⑥ <sup>9</sup>	10
11	12	⑦ <sup>13</sup>	14	⑧ <sup>15</sup>	① <sup>16</sup>	17
18	② <sup>19</sup>	③ <sup>20</sup>	④ <sup>21</sup>	22	⑤ <sup>23</sup>	24
25	⑥ <sup>26</sup>	⑦ <sup>27</sup>	⑧ <sup>28</sup>			

## 平成29年6月

日	月	火	水	木	金	土
				⑧ <sup>1</sup>	① <sup>2</sup>	3
4	② <sup>5</sup>	6	③ <sup>7</sup>	④ <sup>8</sup>	⑤ <sup>9</sup>	10
11	⑥ <sup>12</sup>	⑦ <sup>13</sup>	14	⑧ <sup>15</sup>	① <sup>16</sup>	17
18	② <sup>19</sup>	③ <sup>20</sup>	④ <sup>21</sup>	22	⑤ <sup>23</sup>	24
25	⑥ <sup>26</sup>	⑦ <sup>27</sup>	⑧ <sup>28</sup>	① <sup>29</sup>	30	

## 平成29年9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④ <sup>4</sup>	⑤ <sup>5</sup>	⑥ <sup>6</sup>	7	⑦ <sup>8</sup>	9
10	⑧ <sup>11</sup>	① <sup>12</sup>	13	② <sup>14</sup>	③ <sup>15</sup>	16
17	18	19	④ <sup>20</sup>	⑤ <sup>21</sup>	⑥ <sup>22</sup>	23
24	25	⑦ <sup>26</sup>	⑧ <sup>27</sup>	① <sup>28</sup>	② <sup>29</sup>	30

## 平成29年12月

日	月	火	水	木	金	土
					④ <sup>1</sup>	2
3	⑤ <sup>4</sup>	5	⑥ <sup>6</sup>	⑦ <sup>7</sup>	⑧ <sup>8</sup>	9
10	① <sup>11</sup>	② <sup>12</sup>	13	③ <sup>14</sup>	④ <sup>15</sup>	16
17	⑤ <sup>18</sup>	⑥ <sup>19</sup>	⑦ <sup>20</sup>	21	⑧ <sup>22</sup>	23
24	① <sup>25</sup>	② <sup>26</sup>	③ <sup>27</sup>	28	29	30
31						

## 平成30年3月

日	月	火	水	木	金	土
				① <sup>1</sup>	2	3
4	② <sup>5</sup>	③ <sup>6</sup>	④ <sup>7</sup>	8	⑤ <sup>9</sup>	10
11	⑥ <sup>12</sup>	⑦ <sup>13</sup>	14	⑧ <sup>15</sup>	① <sup>16</sup>	17
18	② <sup>19</sup>	20	21	③ <sup>22</sup>	④ <sup>23</sup>	24
25	26	⑤ <sup>27</sup>	⑥ <sup>28</sup>	⑦ <sup>29</sup>	⑧ <sup>30</sup>	31

収 集 区 域	
①	神前東、月見ヶ丘、神前西、御坊東、神前栄、三の宮北、三の宮中、三の宮南、神前上、北門前、米川、一の宮、高田東、高田北、高田、高田中、高田西、片、南片、宮、十軒、金屋、錦南、神戸、伊部、御堂前、グラッフル長浜、三ツ矢南、三ツ矢中東、大通寺、中三ツ矢、東三ツ矢北、東三ツ矢中、東三ツ矢南、三ツ矢新道、京、三ツ矢北、仏光寺、北三越、南三越、北日吉、中日吉、南日吉、三ツ矢新、郡上、相生、北呉服、祝、南呉服東、大手、南呉服上、南呉服元、南呉服南、殿、公園、公園新、鐘紡町緑苑、豊公園二番館、ハートフルタウン、大島、横、西本、東本、八幡、永保、箕浦、紺屋、北船東、北船北、北船南、南船、栄船、船山、南新、上田、中田、下田、田旭、上祇園、祇園元
②	三和、地福寺、柳、平方、アールト長浜、平方南、平方北、四ツ塚、勝、勝北、大茂亥、下坂中、寺田、田村、高橋、下坂浜、弥高、八幡東、八幡泉、南川、南高田、東高田、大辰巳、室、永久寺、宮司東、宮司西、小堀、大東、今川、八幡中山南
③	七条東、七条中、七条西、七条新、南小足、小足新、小足北、新栄、日の出、加納、加納新、榎木、南田附東、南田附西、小堀新、コーポ小堀、春近、石田、堀部、保多、垣籠、東上坂、西上坂、千草東、千草中、千草西、八条、本庄、本庄新、常喜東、常喜西、常喜新、鳥羽上北、鳥羽上南、名越、布勢、小一条、加田東、加田西、加田南、加田北、加田今、加田新、加田促進、加田栄
④	川崎、山階、口分田、保田、今、国友東、国友西、泉、新庄寺、新庄中、新庄馬場、小沢、下之郷東、下之郷中、下之郷西、森、相撲、相撲西、シライフ、美浜、緑ヶ浜、列見、十里、神照東、神照西、北新東、北新西、北新南、北新北、北新暁、八幡中山、中山、分木、八幡中山栄、十里南新
⑤	米原市(伊吹地域、山東地域)
⑥	米原市(近江地域、米原地域)
⑦	長浜市(浅井地域・虎姫地域・湖北地域・びわ地域)
⑧	長浜市(高月地域・木之本地域・余呉地域・西浅井地域)

# ごみ減量化・リサイクル推進 ポスターコンクール入賞作品

## 長浜市長賞



長浜市立長浜小学校4年  
川端 悠愛さん

## 米原市長賞



米原市立大原小学校4年  
堀井 桜芽さん

## 中日新聞社賞



長浜市立高月小学校4年  
鹿城 望々花さん

### ● ～在宅医療をご利用の皆様へ～ 「在宅医療ごみ」の出し方

在宅医療で使用される注射針や感染のおそれのあるものは、ごみ収集の際に、針刺し事故や感染事故につながるため、下記のとおり分別していただき、適正な処分にご協力をお願いします。

**注射針、注射器等は処方された医療機関へお持ち込みください。**

- 注射針（血糖値測定用の針等も含みます）
- 注射器（インスリン注射器）
- 針付きのチューブ類（輸血ライン）



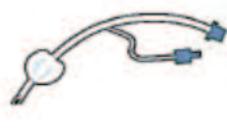
※ 針のついていないチューブ・カテーテル、ビニールパック類、マスク、手袋、ストーマ袋、紙おむつ等は可燃ごみ収集に出せます。

ご不明な点は、下記の連絡先までお問い合わせください。

(例)



栄養パック類



カテーテル類



チューブ類

- ・湖北広域行政事務センター (62-7143)
- ・長浜市環境保全課 (65-6513)
- ・米原市環境保全課 (58-2230)

### ● 蛍光管の見分け方について

LED電球や白熱電球を誤って蛍光管の収集に出されているケースがあります。見分け方について紹介しますので、参考にしてください。

#### ○蛍光管の対象となるもの



- ①蛍光管に分類されるものは、商品の品番の最初のアルファベットが“F”か“EF”ではじまります。
- ②電球型蛍光管は球体部分と金属部分の間にプラスチック部分があります。

(例)



FL20SS・L



プラスチック部分

#### ○蛍光管の対象とならないもの

- ・LED電球
  - ・白熱電球
- 不燃ごみ収集に出してください。

- ①LED電球は、商品の品番の最初のアルファベットが“LD”からはじまります。
- ②白熱電球は、球体内部にコイル銅線があり、金属部分との間にプラスチック部分がありません。

(例) 白熱電球



コイル銅線

プラスチック部分なし